

みなかみ町公共物使用料一覧表

別表（第14条関係）（平20条例14・一部改正）

◎公共物使用料

種別		単位	単価（1箇年）
農地		1 m ²	6円
宅地		1 m ²	130円
植林採草地		1 m ²	6円
第1種電柱		1本	530円
第2種電柱		1本	820円
第3種電柱		1本	1,100円
第1種電話柱		1本	480円
第2種電話柱		1本	760円
第3種電話柱		1本	1,000円
その他の柱類		1本	48円
鉄塔		1基	1,000円
諸管理設	外径が0.07m未満	1 m	20円
	外径が0.07m以上0.10m未満		29円
	外径が0.10m以上0.15m未満		43円
	外径が0.15m以上0.20m未満		57円
	外径が0.20m以上0.30m未満		86円
	外径が0.30m以上0.40m未満		110円
	外径が0.40m以上0.70m未満		200円
	外径が0.70m以上1.00m未満		290円
	外径が1.00m以上		570円
水車堰		1 m ²	120円
鉄道軌条		1 m ²	120円
けい船場		1 m ²	130円
温泉ゆう出口		1施設	20,000円
工作物（漁業）		1 m ²	130円
その他の工作物		1 m ²	120円
原形占有（漁業を除く。）		1 m ²	6円
ゴルフ場（ゴルフ練習場を含む。）		1 m ²	55円
その他		その都度町長が定める額	

◎生産物採取料

品名	単位	単価（1箇年）
土砂	1 m ³	180円
砂利	1 m ³	220円
栗石	1 m ³	240円
切込砂利	1 m ³	220円
切石	30cm ³	80円
玉石（20cm以上45cm未満）	1個	50円
玉石（45cm以上）	1個	120円
庭石（赤石、焼石、三波石等）	30cm ³	310円
芝	1 m ²	30円
竹木	その都度町長が定める額	
その他	その都度町長が定める額	